

3月1日 午後2時から 電話のかけかたが変わります

光町、野栄町、八日市場市など、2市7町間の電話は、3月1日午後2時から市内局番（2ケタ）と電話番号（4ケタ）のダイヤルだけでかけられるようになります。町内間でも、市内局番と電話番号のダイヤルが必要です。

※電話番号を短縮ダイヤルにセットされている方は、セットの変更が必要となります。

詳しくは、局番なしの116番へお問い合わせください。

市 町	交換局名	変 更 前		変 更 後		記 事
		市外局番	市内局番	市外局番	市内局番	
八日市場市	八日市場	04797	2	全て 0479	72	八日市場市の市内局番は 2局→72局 3局→73局 4局→74局になります。
	八日市場	04797	3		73	
	八日市場北	04797	4		74	
多古町	北多古	04797	5		75	多古町の市内局番は 5局→75局 6局→76局 になります。
	多古	04797	6		76	
芝山町	芝山	04797	7		77	芝山町の市内局番は 7局→77局 8局→78局 になります。
	北芝山	04797	8		78	
旭市	旭	04796	2		62	旭市の市内局番は 2局→62局 3局→63局 4局→64局になります。
	旭	04796	3		63	
	旭	04796	4		64	
野栄町	野栄	047967	—		67	野栄町、干潟町は新しく 市内局番がつきます。野 栄町は67局 干潟町は68 局になります。
干潟町	干潟	047968	—		68	
横芝町	横芝	04798	2		82	横芝町の市内局番は 2局→82局になります。
光町	光	04798	4		84	光町の市内局番は 4局→84局 5局→85局 になります。
	北光	04798	5		85	
松尾町	松尾	04798	6		86	松尾町の市内局番は 6局→86局になります。



児童手当

一人目の子どもの支給対象年齢拡大

児童手当制度が改正され、二人以上の子どもを養育している方に支給されていますが、今年の四月からは、二人目の子どもの支給対象年齢が拡大されます。

受給資格

義務教育就学前（昭和五十七年四月二日以降に生まれた児童）の児童を含む十八歳未満の児童

を二人以上養育している方で、収入が一定の額を超えない方。

支給額

児童手当の額は、二人目の児童については二千五百円、三人目以降の児童については一人につき五千円が支給されます。

請求の方法

受給資格要件に該当する方は、

認定請求の手続きをしてくださいます。

なお、現在児童手当の支給を受けている方（三人目以降の児童を養育している）で二人目の児童が受給資格要件に該当する

◎保健衛生行事

月	日	行事名	対象	時間	場所
3	1	健康相談	希望者	13時15分～15時30分	保健センター
2	18	健康相談 1.6歳・3歳児 診察	S 59・11月1日生れ S 61・7月1日生れ	13時30分～14時	保健センター
2	17	栄養改善伝達講習会	栄養改善推進員	13時30分～14時	町民会館

◎二月予防接種

2月	2月	2月	2月	2月	月
25日	24日	17日	16日	10日	日
ジフテリア	ジフテリア	ジフテリア	三種混合	ジフテリア	接種名
白浜小学校	東陽小学校	南条小学校	保健センター	日吉小学校	場所
14時	14時	14時	14時～15時	14時	時間

◎おくやみ申し上げます

一月十五日現在受付（敬称略）

行政区	死亡	氏名
白台磯	1/3	田村 英一
篠本三区	1/3	山崎 浩
新井	1/3	鈴木 好子
白磯	1/4	土屋 西次
橋場	1/4	石川 村
木戸	1/5	椎名はつる

お詫び
一月号のおくやみ申し上げますのコーナーで、鶴澤已知さんの性別男は女の誤りでした。訂正してお詫びします。

方は、児童手当額改定（増額改定）の手続きをしてください。
認定請求と額改定請求は、二月一日から三月三十一日までに役場住民福祉課福祉係へ申請してください。